

財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について

具体的方策の実施細目(26項目)の進捗状況について

行政の徹底的な合理化から

-1 職員人件費の見直し(定員管理)

- ◆ 法改正対応や行政ニーズの増(臨時福祉給付金対応、共通番号制度対応、生活保護増加、子ども子育て新システム対応など)により、定員は増加傾向(H24:426人 H25:429人 H26:431人 H27は440人)。

-2 職員人件費の見直し(職員給与)

- ◆ H27年ラスパイレス指数は101.1(類団平均100.4)。平成25年4月～職員退職手当削減、扶養手当削減、部長職給与 8%を実施。:H25～27年度で約1億400万円の削減効果

-3 職員人件費の見直し(退職手当)

- ◆ 上記 - 2に含む。

-4 議会費の見直し

- ◆ 議会費のあり方については、議会改革特別委員会の中で議論が行われ、平成26年12月に報告書がまとめられた。結論としては、議員定数、議員報酬、役職加算、政務活動費それぞれ現状維持。市長諮問機関への参画には不参画とし、法に基づくものは無報酬で参画 H27年度健全化効果額:13.6万円

-5 その他事務事業の見直し

- ◆ H27年度当初予算に反映済みの健全化効果額:694万円
- ◆ H28年度当初予算に反映予定の健全化効果額:試算中

特別会計の健全化を

-1 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮

- ◆ 平成26年度決算が赤字決算となり、また、平成27年度以降の保険給付費の伸びが年2%程度見込まれることから、平成27年10月に国民健康保険運営協議会に対し諮問を行った。
- ◆ 諮問内容は一般会計からの繰出金を約3億円圧縮するための保険税率の改定。
- ◆ 平成28年1月21日に答申を受け、その内容を平成28年度当初予算に反映する予定。(資料 18-4参照)

-2 下水道事業特別会計繰出金の圧縮

- ◆ 平成25年度は、資本費平準化債を4億円借り入れたことにより、汚水分の基準外繰出金は337千円となった。
- ◆ 平成26年度は、資本費平準化債を4億円借り入れたことにより、汚水分の基準外繰出金は30,963千円となった。
- ◆ 平成27年度以降も資本費平準化債を借り入れることにより、汚水分の補てんとしての基準外繰出金を抑制していく。平成27年度資本費平準化債借入額:5億円(予定)

補助金・負担金、扶助費の見直しを

-1 補助金・負担金全般の見直し

- ◆ 平成27年度の見直し事項は特になし。
- ◆ 平成28年度以降は、事務事業評価委員会による評価結果などを参考に、適宜見直しを進めていく。

-1-(1) くにたち文化・スポーツ振興財団及び国立市社会福祉協議会の自立の促進

- ◆ くにたち文化・スポーツ振興財団において、自主財源獲得のため自動販売機の入札方式を導入した。また、アートビエンナーレ事業においては寄附を募り、約1,000万円ほどの寄附を獲得している。

-1-(2) 長寿慶祝事業の見直し

- ◆ 平成26年度より、支給対象年齢の見直し(77歳分の長寿祝金支給を取り止め)を行い、新たに「家具転倒防止器具取り付け事業」「いきいき地域保健師活動事業」への組み替えを行った。(平成26年度 6,260千円) 実施済み

-2 扶助費全般の見直し

- ◆ 平成27年度は、デイホーム事業について利用者拡大の取り組みと利用者負担の導入を実施した。
- ◆ 平成28年度以降も、事務事業評価委員会による評価結果などを参考に、適宜見直しを進めていく。

行政サービスと事業の適正な負担を

-1 総合体育館施設使用料(グリーンパス)の見直し

- ◆ 平成25年12月より見直しを実施。60歳以上の市民について、これまでの無料利用から1回150円(大人料金の半額)支払う形へ変更。 実施済み

-2 自転車駐車場使用料の見直し

- ◆ 自転車駐車場整備計画を平成27年3月に策定。また、現在国立駅南第1自転車駐車場の拡充整備を行っており、供用開始に合わせて見直し検討を行う。

-3 家庭ごみ有料化の実施

- ◆ 家庭ごみ有料化の制度設計等についてごみ問題審議会に諮問し、平成25年11月より審議を行っている。平成27年5月に中間答申、平成27年11月に最終答申。(資料 18-5参照)
- ◆ 答申内容を受け、意見交換会やパブリックコメントを実施している。

-4 保育料の見直し

- ◆ 平成26年度は子ども子育て支援新制度の準備のため、保育審議会では、保育所や幼稚園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担額を決定するための審議を行った。
- ◆ 平成27年度は民営化に関する審議を進めている。

-5 都市計画税の見直し

- ◆ 平成27年度～平成29年度の税率を0.27%に据え置くことで条例案可決(平成26年12月議会)。

市民サービスの向上・効率化を

-1 資産の有効活用

- ◆ 複合公共施設用地を売却（H25年度：407,531千円）
- ◆ 借地していた富士見台四丁目ゲートボール場用地を返還し、矢川上公園に移設。（H26年度：効果額3,139千円）
- ◆ 長野県上田市にある菅平用地について、売却を行った。（H27年度：1,956千円）
- ◆ 平成27年5月に公共施設保全計画を策定。
- ◆ 市庁舎駐車場有料化は、H28年度の実施に向け警視庁と協議中。

-2-(1) 保育園の民営化

- ◆ H26年度は子ども子育て支援新制度の準備のため、保育審議会では、保育所や幼稚園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担額を決定するための審議を行った。
- ◆ H27年12月18日に保育審議会に対し、公立保育園民営化に関する諮問を行った。（資料18-6参照）

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その1【児童館】

- ◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その2【学童保育所】

- ◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その3【図書館】

- ◆ 未着手

- 2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その4【公民館】
- ◆ 未着手

- 2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その5【給食センター】
- ◆ H27年度は、庁内検討部会で給食センターの今後の方向性について検討した。
 - ◆ H28年度は、今後の整備及び運営方針を決定する予定。

- 2-(3) 指定管理者制度を導入し管理運営を行っている施設
- ◆ 年度ごとに予算を精査

市民の福祉向上と魅力あるまちづくりのために

- 1 「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現
- ◆ 現在、H28年度からの第5期基本構想基本計画の策定中。「まち・ひと・しごと創生法」の成立により、人口減少を食い止めるという命題が課され、魅力あるまちづくりの重要度は増している。
 - ◆ くにたち未来寄附は、H26年度実績で約6,940万円、H27年4月～12月で約2,500万円の実績。

仕組みづくりへの実施細目(5項目)の進捗状況

(1) 今後の各種市民負担見直しに係るルール

- ◆ 他市事例等を研究しながら、詳細を詰めていく。(2) での財政運営に関する条例化や今後予定されている公会計制度改革とも合わせて検討を行っていく。

(2) 健全化のための仕組みづくり 内部評価の徹底

- ◆ 担当課による事務事業評価をもとに政策経営課評価を実施し、下記の外部評価(国立市事務事業評価委員会)へとつなげた。

(2) 健全化のための仕組みづくり 外部評価機関の設立

- ◆ 平成26年度より事務事業評価委員会を設置、平成27年月に提出のあった平成26年度事務事業評価結果報告書を受け、一部事業の見直しを行った。(消費者行政充実事業、デイホーム事業)
- ◆ 平成28年1月19日には、同委員会より平成27年度評価結果報告書が提出された。今後、市としての対応を検討していく。

(2) 健全化のための仕組みづくり 財政改革審議会による進捗管理のチェック

- ◆ 引き続き審議会を開催し、財政健全化に向けたチェックを行う。

(2) 健全化のための仕組みづくり 条例化による財政規律の確保

- ◆ 現在、条例骨子案を作成し、平成28年1月29日までパブリックコメントを実施中。(資料18-7参照)
- ◆ 3月議会に条例案を提案予定。